

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

11月9日(月)～15日(日)は
「秋季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 27 年度全国統一防火標語 >>>

「無防備な 心に火災がかくれんぼ」

この時期は空気が乾燥し、火災がおこりやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

忘れずに！住宅用火災警報器の維持管理

「いざ」というときに住宅用火災警報器が正常に働くように、日ごろから点検と掃除をしておきましょう。



●点検時期

毎月1回を目安に作動点検をしましょう。

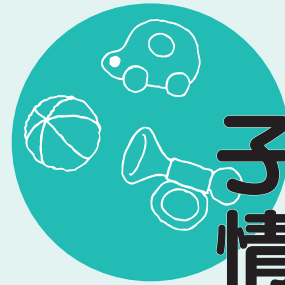
●掃除

ほこりなどが付着すると火災を感知しにくくなるので、固く絞ったタオルなどで拭き取りましょう。

●交換時期

- ・本体の交換時期は機種によって異なりますが、目安は10年です。
- ・乾電池交換タイプは電池の交換を忘れないようにしましょう。電池が切れそうなときに、音や表示で知らせるものもあります。説明書や仕様書をよく確認しましょう。

宇部・山陽小野田消防局予防課 (☎ 21-7599)



子育て 情報ナビ



11月は「児童虐待防止推進月間」です

<<< 平成 27 年度児童虐待防止推進月間標語 >>>

『もしかして』あなたが救う 小さな手』

児童虐待について児童相談所に寄せられた相談は、平成 26 年度は全国で 8 万件を超え、これまでで最多となっており、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は、社会全体で早急に解決すべき課題です。児童虐待の発生予防、早期発見、虐待を受けた子どもの自立に至るまで切れ目のない総合的な支援が必要です。地域が一体となり、かけがえのない子どもの命を守りましょう。



「虐待かも？」と思ったら

「虐待かも？」と思ったらすぐに連絡してください。あなたからの電話で救われる子どもがいます。連絡者や内容に関する秘密は固く守られます。

■児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちはやく)

■宇部児童相談所

☎39-7514



こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】

環境衛生センター ☎ 83-3651

■雑紙の分別

燃やせるごみの中に雑紙が混入していることがあります。リサイクル推進のためにも、ごみは分別して出してください。みなさんのご協力をお願いします。

【雑紙】事務用紙、ダイレクトメール、包装紙、紙製の菓子箱、ポスター、カレンダー、ティッシュの箱(ビニールは除く)、トイレットペーパーの芯、シュレッダーごみなど

【雑紙ではない燃やせるごみ】レシート、宅配便の伝票、圧着ハガキ、写真、紙コップ、紙皿、汚れた紙 など

資源ごみ売却収入

9月分

4,277,624 円

平成 27 年度累計

28,244,157 円

指定ごみ袋手数料収入

1,493,094 円

8,776,727 円